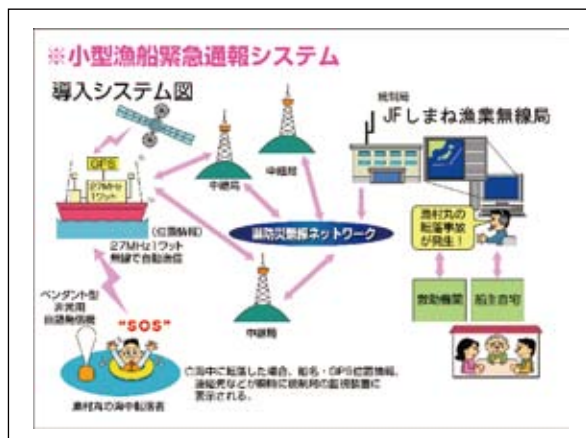


平成20年4月1日に「JFしまね漁業無線局」が開局

JFしまね漁業無線局の開局により、漁船との通信を一年365日24時間通信体制が確保される設備と、県下沿岸全域をカバーする通信エリアと安定した通信サービスが可能となり、漁業通信、気象情報、海上防災情報などを発信すると共に、漁業者が安心して操業できる基盤が出来ました。

本無線局は、島根県内の三坂、佐田、益田、隠岐の4ヶ所に送受信所を設置し、島根県防災行政無線回線を全面的に利用して、統制局（JFしまね漁業無線局）で集中的に管理運営する体制となっております。加入隻数は1,318隻。

また、通信不能地帯が無くなることから、1人乗り漁業者の落水事故の生存救助率を飛躍的に高める「小型漁船緊急通報システム」を併せて導入し漁業者の危機管理に対応して参ります。



小型漁船緊急通報システム

漁船乗組員に海中転落等の緊急事態が発生した場合、漁船に搭載した緊急通報装置が自動的に転落を検知し、海岸局（4中継局）を経由して統制局（JFしまね漁業無線局）に緊急信号を送るシステムです。このシステムにより統制局は船名、位置などを察知し、直ちに海上保安部などに救助要請を行う事が可能です。

